平成２２年（フ）第３１８号
奈良市学園朝日元町２丁目518番地の４
債務者　小山　知行
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　英之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５９１号
兵庫県尼崎市西立花町３丁目１番１号たちばなＴＷＯ―ＯＮＥ304号
債務者　成田設計事務所こと　成田　兼治
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２６２号
奈良市中登美ヶ丘１丁目1994番地の３　中登美団地Ｄ40―301号
債務者　山盛　直勝
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１６１６号
札幌市豊平区平岸２条10丁目１番１―902号
債務者　小林満里子
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　眞紀世
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６７２号
北九州市小倉南区志徳１丁目１番31―206号
債務者　巻田　春義
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１７１０号
名古屋市緑区浦里５丁目265番地　第２山下ビル403号
債務者　山下　健志
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　勤也
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３４１号
石川県白山市中宮レ10番地
債務者　山田　繁二
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩梅　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１９０８号
愛知県瀬戸市川北町２丁目38番地の１　コープ野村三郷壱番館1006
債務者　小原　澄代
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　英俊
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９１８号
名古屋市西区上名古屋２丁目12番１号
債務者　宇佐見隆弘
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋田　嘉人
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６０９号
大阪市天王寺区生玉寺町１―12　エストメゾン夕陽ヶ丘301号室、住民票上の住所兵庫県西宮市戸田町３番22―601号
債務者　熊本　憲夫
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　太爾
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第６９１号
北九州市若松区鴨生田４丁目15番25号
債務者　廣谷　瑞江
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前野　宗俊
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第２０３２号
札幌市西区山の手４条９丁目３番13号　ウェリスＤ’スクエア山の手18号
債務者　老松　好城
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　弘之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０５号
福島県会津若松市河東町南高野字高塚158番地
債務者　佐藤　　秀
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　目黒　鷹雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１７６８号
横浜市戸塚区下倉田町553番地　第13山仁ハイツ304号
債務者　纐纈　信介
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月15日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部